

2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 寿子
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
(TEL：03-5333-1711 (代表))

主要株主の異動に関するお知らせ

2025 年 4 月 21 日付けで、下記のとおり当社の主要株主に異動がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

2025 年 4 月 28 日付けで、ガバナンス・パートナーズ株式会社及びその共同保有者との連名により大量保有報告書（変更報告書 No. 7）が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

2. 異動した株主の概要

(1) 名 称	ガバナンス・パートナーズ株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門 3 丁目 4 - 10 虎ノ門 35 森ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 丸山 俊
(4) 事 業 内 容	投資事業有限責任組合の募集・運用
(5) 資 本 金	不明

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
異 動 前 (2025 年 4 月 7 日現在)	17,100 個 (1,710,000 株)	8.9%
異 動 後 (2025 年 4 月 21 日現在)	21,360 個 (2,136,000 株)	11.1%

注 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 21,611,000 株から議決権を有しない株式数 2,415,900 株を控除した総株主の議決権の数 191,951 個を基準として計算しております。

注 2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入しております。

注 3. 上記は、異動前については 2025 年 4 月 10 日付け（報告義務発生日：2025 年 4 月 7 日）で当該株主及びその共同保有者との連名により提出された大量保有報告書（変更報告書 No. 6）に、異動後については 2025 年 4 月 28 日付け（報告義務発生日：2025 年 4 月 21 日）で提出された大量保有報告書（変更報告書 No. 7）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

4. 今後の見通し

現時点において、本件が当社の業績に与える影響はありません。

以 上